

区分	研修名	研修目的	主な内容	参加対象	開催期日	回数	1回当たり		会場	担当課・センター
							日数	定員		
障 害 福 祉 研 修	No.81 障害施設初任者研修	障害施設職員として必要な基本的な心構えや基礎的な知識・技能等を身につけるとともに、コミュニケーションの重要性を学び日常業務に活かす。	障害保健福祉施策について、記録法、利用者主体の支援、各障害の説明と支援のポイント、障害の特性(療育)、コミュニケーションの重要性	障害施設職員等(3年未満)	6月～8月	2	2	30	金沢市内、七尾市内	福祉総合研修センター研修課
	No.82 障害施設中堅職員研修	障害施設職員として必要な心構えや知識を再確認するとともに、記録法や援助技術について学び実践力の向上を図る。	援助技術、チームケア・チームワーク	障害施設職員等(3年以上)又は初任者研修を修了した者	6月～8月	2	2	30	金沢市内	福祉総合研修センター研修課
	No.83 障害施設リーダー研修	障害施設職員として必要な心構えや知識を再確認するとともに、指導的職員としての実践の視点と技法を学びリーダーとしての自覚を促す。	スーパービジョン、コーチング、施設リスクマネジメント	指導的職員・サービス管理責任者等又は中堅職員研修を修了した者	6月～7月	1	2	30	金沢市内	福祉総合研修センター研修課
	No.84 個別支援計画基礎研修	個別支援計画の作成について知識と技術を習得する。	個別支援計画策定のポイントについて、各障害別特徴の説明、演習	障害施設職員(児童含む)(3年以下)	1月～2月	1	2	36	福祉総合研修センター	福祉総合研修センター研修課
	No.85 就労支援基礎研修	障害者福祉施設の利用者に対する就労支援に必要な知識等を学ぶ。	障害者雇用の現状と雇用援助制度について、企業就労へ向けた職業支援について、就労支援職員の心構えと支援のポイント	障害施設職員	1月～2月	1	1	30	福祉総合研修センター	福祉総合研修センター研修課
	No.86 相談支援従事者研修(初任者研修)	地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図る。	障害者総合支援法の概要、相談支援事業と相談支援専門員、障害者自立支援法における個別支援計画の作成、障害者ケアマネジメント(概論)、ケアマネジメントの展開、障害者の地域生活支援、相談支援における権利侵害と権利擁護、地域自立支援協議会の役割と活用、ケアマネジメントプロセスに関する演習	相談支援専門員として相談支援事業に従事しようとする者	(講義)9月 (演習)10～11月	1	2(講義) 3(演習)	250 (講義) 150 (演習)	金沢市内	福祉総合研修センター研修課
	No.87 相談支援従事者研修(現任者研修)	地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために、相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とする。	障害者福祉の動向について、都道府県地域生活支援事業について、地域自立支援協議会について、障害者ケアマネジメントの実践(演習)、スーパーバイズ	指定相談支援事業所等において相談支援業務に従事しており、一定の経験を有する者	7月～8月	1	3	50	金沢市内	福祉総合研修センター研修課
	No.88 相談支援従事者研修(専門コース別研修)	相談支援に従事する者のさらなる資質の向上を図るため、必要に応じた専門技術の習得を目的とする。	国が示す標準カリキュラムを参考に、適宜企画する。	指定相談支援事業所等において相談支援業務に従事しており、一定の経験を有する者	未定	3 (内容は別)	各1	50	金沢市内	福祉総合研修センター研修課
	No.89 サービス管理責任者養成研修・児童発達支援管理責任者研修	障害者総合支援法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者の養成を図る。	サービス管理責任者の役割、サービス提供のプロセスと管理、サービス提供者と関係機関の連携、アセスメントとサービス提供の基本姿勢、サービス提供プロセスの管理の実際(アセスメント編)、サービス提供プロセスの管理の実際(個別支援計画編)、サービス内容のチェックとマネジメントの実際(模擬会議)	指定障害福祉サービス事業所においてサービス管理責任者として既に活動している者、または活動しようとする者	11月～12月	1	3	250	金沢市内	福祉総合研修センター研修課
	No.90 サービス管理責任者現任者研修	事業所におけるサービスの質の確保や職員に対する指導・助言を行う役割を担うサービス管理責任者の質の向上を図る。	実施している都道府県のプログラムを参考に適宜企画する。	指定障害福祉サービス事業所においてサービス管理責任者として既に活動している者、または活動しようとする者	未定	1	1	80	金沢市内	福祉総合研修センター研修課
No.91 障害支援区分認定調査員等研修(市町審査会委員研修)	障害支援区分の審査・判定を行う審査会委員への支援法の概要説明等。	障害者総合支援法の概要、障害支援区分の概要と認定調査について、市町審査会における審査判定について	市町審査会委員(障害者保健福祉に関する専門家)	5月21日	1	1	100	石川県地場産業振興センター	福祉総合研修センター研修課	

平成29年度

【問合せ先電話番号】

福祉総合研修センター研修課 076-221-1833 施設振興課 076-224-1211

区分	研修名	研修目的	主な内容	参加対象	開催期日	回数	1回当たり		会場	担当課・センター
							日数	定員		
障 害 福 祉 研 修	No.92 障害支援区分認定調査員等研修（主治医研修）	障害支援区分の認定のための意見書を記載する医師への法の概要説明及び意見書記載についての説明。	障害者総合支援法の概要、医師意見書の記載について	医師、事務担当者	5月21日	1	1	100	石川県地場産業振興センター	福祉総合研修センター研修課
	No.93 障害支援区分認定調査員等研修（認定調査員研修）	障害支援区分の認定のために調査を行う者に対する障害支援区分の認定調査(アセスメント)項目の理解及び手法の獲得。	障害支援区分に関する基本的な考え方、障害支援認定調査について	市町職員又は市町から委託を受けた民間事業者	5月下旬（予定）	1	1	100	石川県庁	福祉総合研修センター研修課
	No.94 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）	自傷、他害といった強度行動障害を有する者の障害の特性を学び、適切な支援を行う専門的な人材の育成を図る。	国が示す標準カリキュラムを参考に、適宜企画する。	強度行動障害を有する者の個別支援計画を作成する者及びその支援に携わる者	基礎7月 実践9月	1(基礎) 1(実践)	2(基礎) 3(実践)	150 (基礎) 80 (実践)	金沢市内	福祉総合研修センター研修課
	No.95 県セルフ協・振興センター職員研修	社会就労センター職員に必要な専門的知識及び技術を習得する。	講義等	県セルフ協・振興センター会員 施設長、職員	未定	1	1	40	福祉総合研修センター	施設振興課
	No.96 県セルフ協・振興センター研修	社会就労センターを取り巻く法改正や労務管理、リスクマネジメント等、健全な施設経営を図るための技量を学ぶ。	講義等	県セルフ協・振興センター会員 施設長、職員	未定	1	1	40	福祉総合研修センター	施設振興課